令和８年 11 月 18 日
島根県健康福祉部薬事衛生課
担当：飯塚、松林
TEL：0852-22-5837、6530

インフルエンザ流行注意報の発表について
～インフルエンザ患者の報告数が増加しています～

インフルエンザについては、感染症発生動向調査に基づき、定点医療機関から毎週患者数の報告を受け、県内のインフルエンザ発生状況を把握しています。

このたび、令和8年第46週（11月９日～11月15日）のインフルエンザ患者の定点あたりの報告数が10．35人となり、注意報の基準値（1週間の定点あたりの報告数10人）以上となりました。

このため、本日（11月18日）「**インフルエンザ流行注意報**」を発表します。

今後、さらに患者数が増加する可能性があります。地域の流行状況に注意するとともに、一人一人が、手洗いや、咳エチケットの励行などにより、感染予防と拡大防止に努めていただきますようお願いします。

【県民の皆様へ】個人でできる感染対策をしっかりと行ってください。

◎ 情報収集しましょう。
　○ インフルエンザに関する情報
　　・島根県感染症情報センターのホームページ

島根県感染症情報センターHP

◎ 基本的な感染対策を続けましょう。
　○ こまめな手洗い・手指消毒
　○ 咳エチケット
　　① 場面に応じたマスクの着用
　　・ 医療機関の受診や高齢者施設等を訪問するとき
　　・ 発熱等の症状がある方で、通院等でやむを得ず外出するとき　など
　　② マスクの着用ができない場合は、ハンカチやポケットティッシュ等で口を押さえ、顔を他の人に向けずに咳やくしゃみをしましょう。
　○ ワクチン接種
　○ こまめな換気
　　・ 暖房器具を使用することで、換気が不十分となりがちです
　○ 十分な休養・栄養・水分補給
◎ 高齢者や基礎疾患のある方などは、かかりつけ医等の医療機関に早めに相談しましょう。
◎ 発熱や風邪症状などの症状がある場合
　○　無理せず自宅で安静に過ごし、周囲にうつさない配慮をしましょう。
　○　受診する場合は、事前に医療機関へ連絡し指示を受けましょう。

（発生状況については、次ページを参照ください）

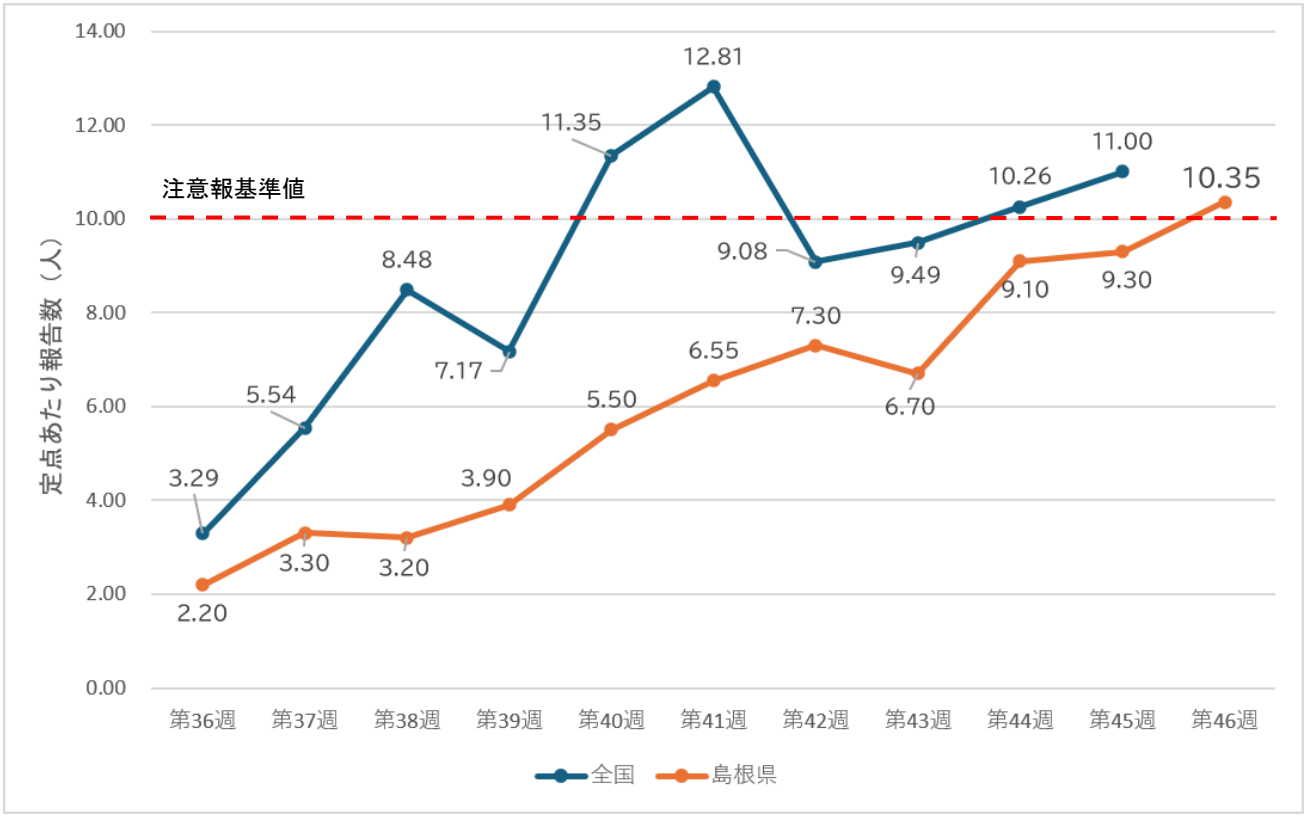
【インフルエンザ報告数（感染症発生動向調査）】

〇定点あたりの報告数 ＜保健所管内別の発生状況＞

保健所	松 江	雲 南	出 雲	県 央	浜 田	益 田	隠 岐	計
定点医療機関数	6	2	4	2	2	2	2	20
第 44 週（10/26～11/1）	14.17	3.00	10.75	2.50	11.0	2.50	8.00	9.10
第 45 週（11/2～11/8）	15.33	6.00	10.00	7.50	5.50	5.50	2.50	9.30
第 46 週（11/9～11/15）	9.50	10.50	14.75	2.00	10.00	6.00	17.00	10.35

（定点あたりの報告数＝１週間に定点医療機関を受診した患者数／定点医療機関数）

〇定点あたりの報告数の推移 ＜全国・島根県＞



【参考】〇流行情報の詳細は島根県感染症情報センターのホームページをご覧ください。

https://www1.pref.shimane.lg.jp/contents/kansen/inf/25_26/inf0004.htm